

蒲郡市児童発達支援センター虐待防止対応要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、蒲郡市児童発達支援センター（以下「センター」という。）が実施する児童発達支援事業等のサービスにおいて、利用者の権利を擁護するとともに、利用者が安心して適切なサービスを利用できるように支援することを目的とし、虐待を防止するための体制を整備することについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、「虐待」とは、センターの職員（以下「職員」という。）がセンターの利用者（以下「利用者」という。）に対して行う、次に掲げる行為をいう。

- (1) 利用者の身体に外傷が生じ、若しくは生じるおそれのある暴行を加え、又は正当な理由なく利用者の身体を拘束すること（身体的虐待）。
- (2) 利用者にいじめつな行為をすること又は利用者をしていじめつな行為をさせること（性的虐待）。
- (3) 利用者に対する著しい暴言、著しく拒絶的な対応又は不当な差別的言動その他の利用者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと（心理的虐待）。
- (4) 利用者を衰弱させるような著しい減食又は長時間の放置、他の利用者による前3号に掲げる行為と同様の行為の放置その他の利用者を養護すべき職務上の義務を著しく怠ること（放棄・放置）。
- (5) 利用者の財産を不当に処分することその他当該利用者から不当な財産上の利益を得ること（経済的虐待）。

(利用者に対する虐待の禁止)

第3条 職員は、利用者に対し、虐待をしてはならない。

(虐待の発見及び通報)

第4条 職員は、虐待を受けたと思われる利用者を発見したとき又は利用者本人若しくはその保護者等から虐待に係る通報があるときは、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（平成23年法律第79号）第16条の規定に基づき、速やかに、市町村に通報しなければならない。

(虐待防止通報相談窓口)

第5条 虐待防止の責任主体を明確にし、組織的に早急な対応を講じられるよう、センターに虐待防止通報相談窓口を設置し、次の者を置く。

- (1) 虐待防止対応責任者 センター長
- (2) 虐待防止対応担当者 管理者（児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成24年厚生労働省令第15号）第7条に規定する管理者をいう。）及び児童発達支援管理責任者（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）第49条第1項に規定する児童発達支援管理責任者をいう。）

2 虐待防止対応責任者及び虐待防止対応担当者に事故あるときは、職員がその職務を代理する。

（虐待防止対応責任者の職務）

第6条 虐待防止対応責任者の職務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 虐待防止通報相談窓口で虐待に係る通報又は相談（以下「通報相談」という。）があったときの市町村への通報
- (2) 虐待の内容及び原因の確認並びに再発防止策を含む解決に向けての検討
- (3) 虐待の解決のための関係者等との話し合い
- (4) 虐待への対応又は虐待の改善状況の関係者等への報告

（虐待防止対応担当者の職務）

第7条 虐待防止対応担当者の職務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 利用者本人、保護者等から虐待に係る通報相談があったときの受付
- (2) 職員等から虐待に係る通報相談があったときの受付
- (3) 虐待に係る通報相談の受付内容等の虐待防止対応責任者への報告

（虐待防止対応の周知）

第8条 虐待防止対応責任者は、虐待防止通報相談窓口について、施設内への掲示等により周知しなければならない。

（虐待に係る通報相談の受付）

第9条 虐待防止対応担当者は、虐待に係る通報相談を随時受け付けるものとする。

2 虐待防止対応担当者は、虐待に係る通報相談の受付に際し、虐待通報相談受付書（第1号様式）に記録し、その内容について当該通報相談した者（以下「申出人」という。）を確認するものとする。

（虐待に係る通報相談の受付の報告及び確認）

第10条 虐待防止対応担当者は、前条により受け付けた虐待に係る通報相談の内容を、虐待防止対応責任者に報告しなければならない。

2 虐待防止対応担当者は、投書などの匿名の通報相談があった場合においても、当該通報相談の内容を虐待防止対応責任者に報告しなければならない。

(虐待の解決のための関係者等との話し合い等)

第11条 虐待防止対応責任者は、前条第1項により報告を受けた虐待を解決するため、市町村の指示に基づき、市の関係部署の職員、通報者等（以下「関係者等」という。）との話し合いを速やかに実施し、虐待通報相談対応協議書（第2号様式）に記録するものとする。

2 虐待防止対応責任者は、前項の記録に基づき、虐待への対応を行うものとする。
(虐待への対応の記録及び報告)

第12条 虐待防止対応責任者は、虐待に係る通報相談の受付から解決までの経緯、改善状況等について、前条第2項の対応を行った日以降速やかに虐待通報相談対応報告書（第3号様式）により記録し、必要に応じて関係者等に報告しなければならない。

(秘密の保持)

第13条 虐待防止対応責任者、虐待防止対応担当者及び関係者等は、職務上知り得た秘密について、他に漏らしてはならない。その職務を退いた後も同様とする。
(雑則)

第14条 この要綱に定めるもののほか、虐待防止対応に必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

第1号様式(第9条関係)

虐待通報相談受付書

受付者氏名()

| | | | | | | |
|--------------------------------------|--|---|----|----|--|-------------------------------|
| 通報相談 受付日時 | 年 時 | 月 分 | 日 | 形態 | <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 来所 <input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> その他() | |
| 申 出 人 | 氏名 | | | | | <input type="checkbox"/> 匿名希望 |
| | 連絡先 | | | | | <input type="checkbox"/> 連絡不可 |
| | 所属 | | | | | <input type="checkbox"/> 不明 |
| | 対象児童との 関係 | <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 家族・親族 <input type="checkbox"/> 利用事業所(担当相談員含む。) <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 保育園・幼稚園 <input type="checkbox"/> その他 () | | | | |
| | 結果報告 備考 | <input type="checkbox"/> 必要(手段:) <input type="checkbox"/> 不要 | | | | |
| 虐 待 通 報 相 談 内 容 | 状況 | <input type="checkbox"/> 実際に目撃 <input type="checkbox"/> 推測(理由:) <input type="checkbox"/> その他() | | | | |
| | 対象児童氏名 | | | | | <input type="checkbox"/> 不明 |
| | 性別 | <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 不明 | 年齢 | 歳 | <input type="checkbox"/> 不明 | |
| | 生年月日 | 年 | 月 | 日 | <input type="checkbox"/> 不明 | |
| | いつから | | | | | <input type="checkbox"/> 不明 |
| | どこで | | | | | <input type="checkbox"/> 不明 |
| | どんな(できる だけ詳細に) | 種別: <input type="checkbox"/> 身体的 <input type="checkbox"/> 性的 <input type="checkbox"/> 心理的 <input type="checkbox"/> 放棄・放置 <input type="checkbox"/> 経済的 | | | | |
| | 誰から | | | | | <input type="checkbox"/> 不明 |
| 対応経過 | <input type="checkbox"/> 虐待防止対応責任者への報告(報告日: 年 月 日) | | | | | |
| | <input type="checkbox"/> 市町村への通報 (通報日: 年 月 日) | | | | | |
| | 備考 | | | | | |

第2号様式(第11条関係)

虐待通報相談対応協議書

作成日(年 月 日)

作成者氏名()

| | | | |
|----------------------------|--|--|-----------------------------|
| 通報相談 受付日 | 年 月 日 | 申出人氏名 | <input type="checkbox"/> 不明 |
| 協議機関 | <input type="checkbox"/> 福祉課 <input type="checkbox"/> 障がい者虐待防止センター <input type="checkbox"/> その他() | | |
| 聴 き 取 り 内 容 | 対象児童氏名 | <input type="checkbox"/> 不明 | |
| | 保護者氏名 | <input type="checkbox"/> 不明 | |
| | 対応者氏名 | | |
| | 対象児童からの 聴き取り(様子) | | |
| | 保護者からの 聴き取り | | |
| | 関係機関からの 聴き取り | | |
| | 備 考 | | |
| 協 議 内 容 | 虐待種別 | <input type="checkbox"/> 身体的 <input type="checkbox"/> 性的 <input type="checkbox"/> 心理的 <input type="checkbox"/> 放棄・放置 <input type="checkbox"/> 経済的 <input type="checkbox"/> 虐待と認定しない(理由:) | |
| | 原 因 | | |
| | 改 善 点 | | |
| | 再発防止策 (今後の対応) | | |
| | 備 考 | | |

第3号様式(第12条関係)

虐待通報相談対応報告書

| | | | |
|-------------------------|---|-------|-------|
| 通報相談 受付日 | 年 月 日 | 協議終結日 | 年 月 日 |
| 協議機関 | <input type="checkbox"/> 福祉課 <input type="checkbox"/> 障がい者虐待防止センター <input type="checkbox"/> その他() | | |
| 虐待 内容 | | | |
| 協議 内容及び 事案の 経過 | | | |

年 月 日

上記のとおり報告します。

虐待防止対応責任者